

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年7月11日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

【会社名】 和田興産株式会社

【英訳名】 WADAKOHSAN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 島 武 郎

【本店の所在の場所】 神戸市中央区栄町通四丁目2番13号

【電話番号】 078-361-1100(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 梶 原 忍

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区栄町通四丁目2番13号

【電話番号】 078-361-1100(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 梶 原 忍

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期 累計期間	第49期 第1四半期 累計期間	第48期
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高 (千円)	3,432,255	5,910,156	32,480,355
経常利益又は経常損失 () (千円)	489,461	274,978	1,981,103
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 () (千円)	309,074	157,344	1,066,312
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	891,250	891,250	891,250
発行済株式総数 (株)	10,000,000	10,000,000	10,000,000
純資産額 (千円)	14,318,395	15,653,674	15,693,376
総資産額 (千円)	59,725,968	62,824,186	58,328,403
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	30.91	15.73	106.63
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00
自己資本比率 (%)	24.0	24.9	26.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社で営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済再生政策や日本銀行による金融政策の浸透で、懸念された4月の消費増税による需要反動減の影響も想定内に収まるとの見通しもあり、景気は引き続き緩やかな回復基調にあります。しかしながら物価の上昇に比べて、個人所得の増加を実感するまでには至っておらず、依然として先行きの不透明感は拭えない状況であります。

当社の経営基盤である不動産業界におきましては、消費増税による影響は少なからず出ておりますが、政策支援や低金利の持続等により比較的安定した状態が続いております。

このような事業環境の中、当社は主要事業である分譲マンション販売において、神戸市中央区におけるワコーレシティ神戸三宮471戸の大型プロジェクトを中心として契約獲得に向けた販売活動に注力するなか、分譲マンションの引渡戸数やその他不動産売上並びに不動産賃貸収入についても前年同期を上回る推移をしました。

それにより、当第1四半期累計期間における売上高は5,910百万円（前年同期比172.2%）、営業利益は428百万円（前年同期は109百万円の営業損失）、経常利益は274百万円（前年同期は489百万円の経常損失）、四半期純利益は157百万円（前年同期は309百万円の四半期純損失）となりました。

なお、当社の主要事業である分譲マンション販売は、マンションの竣工後購入者へ引渡しが行われる際に売上高が計上されるため、開発時期や工期等により四半期ごとの業績に偏向が生じる場合があります。当事業年度においては、第4四半期会計期間に分譲マンションの引渡が集中する見込みであります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(分譲マンション販売)

主力の分譲マンション販売におきましては、開発の基盤となる優良用地は依然不足しているものの、販売面においては、政策支援や低金利の持続に加え、将来の消費増税予測や政府のインフレ目標を受け、分譲マンション市場は比較的堅調に推移しており、当社としましては、新規発売物件を中心に、契約獲得に向けた販売活動及び引渡計画の推進に注力してまいりました。

それにより、当第1四半期累計期間における売上高は4,824百万円（前年同期比198.4%）、セグメント利益（営業利益）は319百万円（前年同期は163百万円のセグメント損失）となりました。

なお、当第1四半期累計期間において、分譲マンションの発売戸数は432戸（同276.9%）、契約戸数は506戸（同262.2%）、引渡戸数は137戸（同165.1%）となり、契約済未引渡戸数は965戸（同131.7%）となりました。

(戸建て住宅販売)

戸建て住宅販売におきましては、戸建て事業の拡大を目指し、用地仕入れと販売活動に注力してまいりましたが、建築費の上昇や消費増税の影響等によりやや軟調に推移しました。

その結果、戸建て住宅5戸の引渡しにより、売上高は159百万円（前年同期比33.3%）、セグメント損失（営業損失）は14百万円（前年同期は10百万円のセグメント利益）となりました。

(その他不動産販売)

その他不動産販売におきましては、宅地等2件の販売により、売上高は393百万円（前年同期の売上はありません）、セグメント利益（営業利益）は75百万円（前年同期は5百万円のセグメント損失）となりました。

(不動産賃貸収入)

不動産賃貸収入におきましては、商業系についてはオフィス・テナント関連の賃料水準が依然軟調傾向で推移しておりますが、住居系は比較的安定しており、入居率の向上と滞納率の改善に努めることにより賃貸収入の安定的な確保を目指してまいりました。

その結果、不動産賃貸収入は517百万円（前年同期比104.3%）、セグメント利益（営業利益）は218百万円（同115.3%）となりました。

(その他)

その他の売上高は、保険代理店手数料収入等で14百万円（前年同期比61.4%）、セグメント利益（営業利益）は14百万円（同61.8%）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産は、62,824百万円（前事業年度末比4,495百万円の増加）となりました。

主な要因は、前期末の仕入債務の決済等による現金及び預金の減少816百万円等に対し、分譲用地の購入、建物建築費の支払い等により、仕掛販売用不動産の増加4,747百万円、完成在庫による販売用不動産の増加631百万円等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は、47,170百万円（前事業年度末比4,535百万円の増加）となりました。

主な要因は、支払及び決済による仕入債務の減少231百万円、納税による未払法人税等の減少424百万円等に対し、運転資金等短期借入金の増加1,527百万円、プロジェクト資金の調達に伴う長期借入金（1年内返済予定分含む）の増加2,797百万円、分譲マンション等の契約に係る前受金の増加1,013百万円等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、15,653百万円（前事業年度末比39百万円の減少）となりました。

主な要因は、四半期純利益157百万円の計上に対し、利益処分に伴う利益配当金199百万円による利益剰余金の減少等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数（提出会社の状況）

当第1四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社の主力事業である分譲マンション販売は、マンションの竣工後購入者へ引渡しが行われる際に売上高が計上されるため、開発時期や工期等により四半期ごとの売上実績に偏向が生じる傾向にあり、その内容については次の通り(セグメント別の前年同期比)であります。

当第1四半期累計期間におけるセグメントごとの販売実績

セグメントの名称	当第1四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)				
	物件名又は内容	戸数 (戸)	金額 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
分譲マンション販売	ザ・神戸北野レジデンス	47	1,709,000	-	-
	ワコーレKOBEMARUパークス	37	1,128,017	-	-
	その他	53	1,987,152	-	-
	小計	137	4,824,169	81.6	198.4
戸建て住宅販売	戸建て住宅	5	159,976	-	-
	小計	5	159,976	2.7	33.3
その他不動産販売	宅地等の販売	1	393,500	-	-
	小計	1	393,500	6.7	-
不動産賃貸収入	賃貸マンション等の賃貸収入	-	517,901	-	-
	小計	-	517,901	8.8	104.3
その他	その他の収入	-	14,609	-	-
	小計	-	14,609	0.2	61.4
合計		143	5,910,156	100.0	172.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 分譲マンション販売の金額には、住戸売上のほかに分譲駐車場の金額が含まれております。

3. その他不動産販売の戸数は、区分所有の賃貸マンションの戸数を記載しております。

4. 不動産賃貸収入及びその他には、販売住戸が含まれていないため、戸数表示はしておりません。

当第1四半期累計期間におけるセグメントごとの契約実績

セグメントの名称	当第1四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)					
	期中契約高			契約済未引渡残高		
	戸数 (戸)	金額 (千円)	前年同期比 (%)	戸数 (戸)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
分譲マンション販売	506	15,854,468	262.7	965	30,791,049	125.2
戸建て住宅販売	8	246,414	54.1	5	144,928	107.8
その他不動産販売	-	383,000	-	-	-	-
合計	514	16,483,883	254.0	970	30,935,977	125.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 分譲マンション販売の金額には、住戸売上のほかに分譲駐車場の金額が含まれております。

3. 共同事業の戸数及び金額は、出資割合によりそれぞれ計算(小数点以下切捨て)しております。

(7) 主要な設備

当第1四半期累計期間における新たな設備計画は次の通りであります。

物件名 (所在地)	セグメント別	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手 (契約)予定 年月	完了 (決済)予定 年月	戸数 (戸)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
プロスペリタ芦屋 (兵庫県芦屋市)	不動産 賃貸収入	賃貸用 不動産	304,222	-	自己資金 及び借入金	平成26年 6月	平成26年 7月	14

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,400,000
計	34,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年7月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式:100株
計	10,000,000	10,000,000	-	-

(注) 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年5月31日		10,000,000		891,250		936,439

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株式名簿の記載内容が確認できないため、記載することができなことから、直前の基準日（平成26年2月28日）に基づく株式名簿による記載をしております。

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,999,200	99,992	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	10,000,000	-	-
総株主の議決権	-	99,992	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式は含まれておりません。

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 和田興産株式会社	神戸市中央区栄町通 4-2-13	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,263,167	11,446,639
売掛金	13,030	13,086
販売用不動産	236,180	867,466
仕掛販売用不動産	20,448,322	25,195,614
未収消費税等	-	24,277
繰延税金資産	122,755	98,839
その他	252,422	282,974
貸倒引当金	2,872	3,521
流動資産合計	33,333,007	37,925,377
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	10,993,595	11,108,224
土地	12,493,258	12,493,258
その他（純額）	328,829	105,019
有形固定資産合計	23,815,683	23,706,503
無形固定資産	357,922	354,741
投資その他の資産		
その他	866,889	882,067
貸倒引当金	45,098	44,502
投資その他の資産合計	821,790	837,564
固定資産合計	24,995,395	24,898,809
資産合計	58,328,403	62,824,186

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成26年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,770,611	2,289,074
電子記録債務	6,437,337	6,687,093
短期借入金	1,463,300	2,990,700
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	7,121,449	9,355,768
未払法人税等	519,321	94,442
前受金	1,746,587	2,760,217
賞与引当金	82,725	128,890
役員賞与引当金	6,275	12,550
完成工事補償引当金	12,000	13,000
災害損失引当金	32,915	-
資産除去債務	11,906	5,776
その他	691,403	534,647
流動負債合計	20,925,833	24,902,160
固定負債		
社債	1,089,800	1,074,800
長期借入金	19,514,829	20,077,755
退職給付引当金	142,709	139,340
役員退職慰労引当金	379,029	385,454
資産除去債務	119,723	136,736
その他	463,102	454,264
固定負債合計	21,709,194	22,268,351
負債合計	42,635,027	47,170,512
純資産の部		
株主資本		
資本金	891,250	891,250
資本剰余金	936,439	936,439
利益剰余金	13,862,840	13,820,188
自己株式	56	56
株主資本合計	15,690,473	15,647,821
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,241	7,734
繰延ヘッジ損益	2,339	1,881
評価・換算差額等合計	2,902	5,852
純資産合計	15,693,376	15,653,674
負債純資産合計	58,328,403	62,824,186

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
売上高	3,432,255	5,910,156
売上原価	2,802,556	4,596,502
売上総利益	629,699	1,313,654
販売費及び一般管理費	739,493	884,982
営業利益又は営業損失()	109,794	428,671
営業外収益		
受取利息	764	435
受取配当金	-	3,688
貸倒引当金戻入額	5,853	46
その他	4,824	3,856
営業外収益合計	11,442	8,025
営業外費用		
支払利息	151,077	141,314
資金調達費用	2 188,923	2 14,545
その他	51,108	5,858
営業外費用合計	391,109	161,719
経常利益又は経常損失()	489,461	274,978
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	489,461	274,978
法人税、住民税及び事業税	1,000	90,000
法人税等調整額	181,386	27,634
法人税等合計	180,386	117,634
四半期純利益又は四半期純損失()	309,074	157,344

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1. 保証債務

分譲マンション購入者の銀行借入金に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成26年5月31日)
	(16名)	(16名)
分譲マンション購入者	41,863千円	41,091千円

2. 当社の長期借入金のうち、次に記載する長期借入金については、それぞれ財務制限条項が付されており、当該条項に抵触することとなった場合には、当該借入金について期限の利益を喪失するおそれがあります。

前事業年度(平成26年2月28日)

- (1) 長期借入金(8,169,093千円)に係る財務制限条項(シンジケートローン契約)

平成23年2月期以降に到来する各決算期の末日における貸借対照表の純資産合計金額を、平成22年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。

平成23年2月期以降に到来する各決算期の末日における損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成23年2月期及び平成24年2月期の2期とする)で損失としないこと。
- (2) 長期借入金(794,432千円)に係る財務制限条項

各年度決算期の末日における貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年2月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における損益計算書において、経常損益の金額を、2期連続してマイナスとしないこと。
- (3) 長期借入金(223,600千円)に係る財務制限条項

本契約締結日以降の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比の75%以上に維持すること。

本契約締結日以降の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益を、損失とならないようにすること。
- (4) 長期借入金(905,040千円)に係る財務制限条項

単体貸借対照表の純資産合計金額を、平成24年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。

単体損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成24年2月期及び平成25年2月期の2期とする)で、損失としないこと。
- (5) 長期借入金(4,467,000千円)に係る財務制限条項(シンジケートローン契約)

単体貸借対照表の純資産合計金額を、平成24年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。

単体損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成24年2月期及び平成25年2月期の2期とする)で、損失としないこと。

当第1四半期会計期間(平成26年5月31日)

- (1) 長期借入金(8,065,567千円)に係る財務制限条項(シンジケートローン契約)

平成23年2月期以降に到来する各決算期の末日における貸借対照表の純資産合計金額を、平成22年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。

平成23年2月期以降に到来する各決算期の末日における損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成23年2月期及び平成24年2月期の2期とする)で損失としないこと。
- (2) 長期借入金(785,408千円)に係る財務制限条項

各年度決算期の末日における貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年2月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における損益計算書において、経常損益の金額を、2期連続してマイナスとしないこと。
- (3) 長期借入金(223,600千円)に係る財務制限条項

本契約締結日以降の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比の75%以上に維持すること。

本契約締結日以降の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益を、損失とならないようにすること。

- (4) 長期借入金(883,110千円)に係る財務制限条項
単体貸借対照表の純資産合計金額を、平成24年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。
単体損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成24年2月期及び平成25年2月期の2期とする)で、損失としないこと。
- (5) 長期借入金(4,467,000千円)に係る財務制限条項(シンジケートローン契約)
単体貸借対照表の純資産合計金額を、平成24年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。
単体損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成24年2月期及び平成25年2月期の2期とする)で、損失としないこと。
- (6) 長期借入金(4,000千円)に係る財務制限条項
平成26年2月決算期(当該決算期を含む。)以降の各年度決算期の末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成25年2月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
平成26年2月決算期(当該決算期を含む。)以降の各年度決算期に係る単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。
- (7) 長期借入金(46,000千円)に係る財務制限条項
平成26年2月期以降の決算期(第2四半期を含まない。)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
平成25年2月期以降の決算期(第2四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。

(四半期損益計算書関係)

1. 売上高及び売上原価の四半期ごとの偏向について

前第1四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

当社の主要事業である分譲マンション販売は、マンションの竣工後購入者へ引渡しが行われる際に売上高が計上されるため、開発時期や工期等により四半期ごとの業績に偏向が生じる可能性があります。

2. 資金調達費用について

当社は、金融機関からの資金調達に際して、シンジケートローン等の手数料を金融機関に支払っております。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
資金調達費用	188,923千円	14,545千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
減価償却費	160,210千円	185,693千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月29日開催の定時株主総会	普通株式	179,996	18.00	平成25年2月28日	平成25年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月27日開催の定時株主総会	普通株式	199,996	20.00	平成26年2月28日	平成26年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

区分	報告セグメント					その他 (千円)	合計 (千円)
	分譲 マンション 販売 (千円)	戸建て住宅 販売 (千円)	その他 不動産販売 (千円)	不動産 賃貸収入 (千円)	計 (千円)		
売上高							
外部顧客への 売上高	2,431,339	480,636	-	496,474	3,408,450	23,805	3,432,255
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,431,339	480,636	-	496,474	3,408,450	23,805	3,432,255
セグメント利益 又は損失()	163,975	10,618	5,139	189,464	30,968	22,855	53,823

(注) 1. 「その他」の区分には、報告セグメントには含まれない事業セグメントであり、解約手付金収入及び保険代理店手数料収入等を含んでおります。

2. その他不動産販売の売上高はありません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント 計	30,968
「その他」の区分の利益	22,855
全社費用(注)	163,617
四半期損益計算書の営業損失()	109,794

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期累計期間(自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

区分	報告セグメント					その他 (千円)	合計 (千円)
	分譲 マンション 販売 (千円)	戸建て住宅 販売 (千円)	その他 不動産販売 (千円)	不動産 賃貸収入 (千円)	計 (千円)		
売上高							
外部顧客への 売上高	4,824,169	159,976	393,500	517,901	5,895,547	14,609	5,910,156
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	4,824,169	159,976	393,500	517,901	5,895,547	14,609	5,910,156
セグメント利益 又は損失()	319,331	14,761	75,929	218,498	598,997	14,132	613,130

(注) 「その他」の区分には、報告セグメントには含まれない事業セグメントであり、解約手付金収入及び保険代理店手数料収入等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント 計	598,997
「その他」の区分の利益	14,132
全社費用(注)	184,458
四半期損益計算書の営業利益	428,671

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	30円91銭	15円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (千円)	309,074	157,344
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (千円)	309,074	157,344
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,999,832	9,999,832

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 7月10日

和田興産株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 井 孝 晃

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている和田興産株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第49期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、和田興産株式会社の平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。